## 「令和2年度研究倫理に関する研修会」のご案内

現在、人を対象とする疫学・臨床に関する研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号)に基づいて行われることが求められており、近年では医学系雑誌への論文投稿、学会発表において、当該研究に対して必要な倫理審査が行われていることの証明が必須とされてきています。

日本薬剤師会においては第 52 回日本薬剤師会学術大会から、会員が研究発表を行う際は、本指針に則った研究計画書を作成し、各都道府県薬剤師会の研究倫理審査委員会の審査を受けることを義務付けたところであり、本会においては、平成 30 年度に倫理審査委員会を設置し、会員等からの申請を受け付けています。

つきましては、下記のとおり本会会員等を対象に研究倫理に関する理解を深めていただくための 研修会を開催いたしますので、参加希望の方は別紙受講申込書により4月6日(月)(必着)まで に県薬事務局あてFAX等にてお申し込みください。

なお、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず開催延期・中止となる場合がありますので、 予め申し添えます。

日 時

令和 2 年 4 月 19 日 (日) 13 時 30 分~16 時 00 分

場所

静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

受講対象者

- ①人を対象にした医学系研究に携わる薬剤師(学術大会での研究発表を予定している薬剤師)
- ②静岡県薬剤師会関係役員
- ③静岡県薬剤師会生涯学習委員会委員
- ※受講の際には、会員証又は身分を証明する書類(運転免許証等)をご持参ください。

プログラム

講義1「人を対象とする医学系研究を始める前に」

講師:静岡県薬剤師会副会長 原田晴司

講義2「研究倫理審査申請のために必要な基礎知識」

講師:静岡県薬剤師会常務理事 伊藤邦彦

受 講 料

静岡県薬剤師会正会員 無料

上記以外

3.000円

申込方法

所定の申込書用紙にご記入のうえ、ファクシミリ(FAX 番号 054-203-2028)等にて、 静岡県薬剤師会事務局あて**令和2年4月6日(月)までにお申込みください。** (先着順で受け付け、定員となり次第締め切りとさせていただきます。)

## [事務局] 公益社団法人 静岡県薬剤師会

〒422-8063 静岡市駿河区馬淵二丁目 16番 32号 静岡県薬剤師会館 電話 054-203-2023 FAX 054-203-2028

http://www.shizuyaku.or.jp E-mail:kenyaku@shizuyaku.or.jp

## 「令和2年度研究倫理に関する研修会」受講申込書

令和 年 月 日 □ 静岡県薬剤師会会員 無料 会 員 区 分 性別 男 · 女 □ 上記以外 3,000 円 薬剤師 (ふりがな) 申込者氏名 番号 連絡先区分:□ 自宅 □ 勤務先(名称\_\_\_\_\_\_ 郵便番号:〒 -所在地: 連 絡 先 TEL: - -FAX: -メールアドレス: 注:切り取らずにこのままお送りください。 FAX 054-203-2028 【県薬記載欄】 受 付 No. 申込を受け付けましたので、受講できます 1 受講連絡票 2 定員になりましたので、受付できませんでした